



学校ではない場所に、自分の居場所
見つけてみませんか？
新しいことを始めるきっかけに、
よかったらひだまりを見にきてください



支援体制

学習支援や相談、小集団活動などとおして、個々の持っている力を発揮できるよう支援しています。



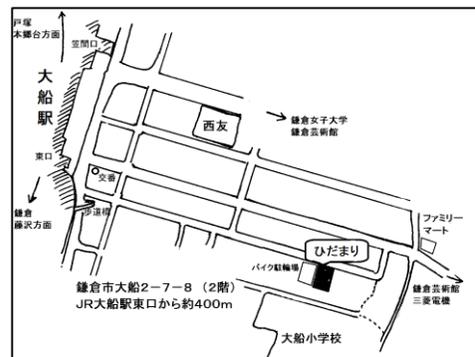
専任教員1名、教育支援員3名が支援を行います。



教育センターの教育相談員が定期的にひだまりを訪問し、面談や支援を行います。

アクセス

〒247-0056 鎌倉市大船2-7-8 大船駅から徒歩5分



お問合せ

鎌倉市教育センター相談室

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

☎ 0467-24-3386

学校や教育センターと連携を図りながら支援します。
登校が難しく困っている方、まずはご相談ください。



ひだまりの一日

一人ひとりにあったペースで通室できます

9:20
開室

- HR
- 読書
- 個別学習



個別学習は、「30分の学習+20分の休憩」を基本に、それぞれの学習計画に合わせて取り組みます。

12:20
昼食・昼休み

- グループ学習
- 振り返りシート記入
- HR



午後はグループ学習やレクリエーションを実施しています。

- ・調理実習 ・軽スポーツ
- ・トーンチャイム
- ・朗読 ・フォトフレーム作り
- ・季節の飾り作り
- ・歴史学習
- ・園芸活動（花、野菜）など

15:00
下校

体験学習・校外学習も実施しています

- ・中央公園でサツマイモの苗植え、収穫
- ・理科の実験 ・命の授業
- ・ソーシャルスキルトレーニング
- ・スポーツ交流会 ・みかん狩り
- ・ソレイユの丘 ・源氏山ハイキング
- ・はまぎんこども宇宙科学館
- ・工場見学
- ・中華街散策など



通室の流れ

面談

- ①教育センターまたは小学校勤務の教育相談員と保護者が面談を行います。ひだまりへの通室をお考えの方は、教育センター相談室（TEL 0467-24-3386）または小学校勤務の教育相談員にお問合せください。
- ②ひだまり担当の教育相談員とお子さま、保護者でそれぞれ面談を行います。お子さまの状況を踏まえ、本人にとってどのような支援が適切か一緒に考えていきます。

体験

- ③体験通室
実際にひだまりを見学・体験（5回程度）します。
- ④正式通室について、学校、教育センターなど関係者で検討します。

手続き

- ⑤通室手続き
通室届を学校長に提出します。

通室開始

- ⑥正式通室開始
通室中は、保護者と教育相談を重ね、密に連携していきます。

【Q&A】

- Q. 通室が決まったら毎日通室しないといけませんか？
A. お子さまにあったペースで通室します。在籍校と組み合わせで通室することもできます。
- Q. 希望すれば必ず通室できるのですか？
A. 教育センターでの面談で、本人にとってどのような支援が必要かを検討します。ひだまり以外の選択肢がより良いと判断することもあります。
- Q. 昼食はどうしたらよいですか？
A. ご家庭で用意して、持参してください。
- Q. 送迎は必要ですか？
A. 小学生は原則送迎をお願いしています。難しい場合はご相談ください。
- Q. ひだまりを見学する機会は他にありますか？
A. 定期的に、ひだまりを会場に相談会等を実施しています。学校をとおしての案内や、「広報かまくら」をご参照ください。

【通室生の声】

最初は行きづらいと思うけど、それを上回る安心感と楽しみが待っているから、一度来てみてください！

